

## 第2回やすらぎ荘の今後に向けた説明会

日時：2024年11月20日（水）午後2時から午後2時50分まで

会場：やすらぎ荘 大広間

説明会参加者：13名

市事務局：高齢者支援課、福祉総務課

資料：第2回 やすらぎ荘の今後に向けた説明会（別紙）

### 【議事概要】

#### ◇事務局

今回の説明会は、やすらぎ荘の今後について建替え、継続使用、廃止と仮定した場合の市としての考え方を説明し、皆様からご意見をいただきたい旨を目的とし、事務局から資料に基づいて説明

#### ○ご質問・ご意見1

陶芸サークルで使用している陶芸室はまだ使えるため、サブ施設の位置づけで残してほしい。

#### ◇事務局

歴史のあるサークルで、陶芸室も立派な作りだとこちらでも認識しています。老人福祉センターという位置づけにするのかどうか、陶芸室の部分だけ残すのか、選択肢の一つとして検討していきたいと思います。ただ今日この会議で結論をお示しすることはできません。

#### ◇事務局から利用者への質問

陶芸をする場所で、近くの市民センターとか、一般の方が利用できる場所はあるのでしょうか。

#### ○利用者からの回答

近くでは大庭市民センター、明治市民センターが陶芸窯を設置している。ただ、大きさ、規模が違う。やはり100人分の作品を焼くには、それなりの大きさが必要となる。

#### ◇事務局

陶芸室をすぐなくしますという話ではなく、今後について皆さんから今の思いや現状等を聞いていきたいと思っています。

#### ○ご質問・ご意見2

利用者の将来推計のところで、人数が増えないのは、カラオケができる日が減ったからではないか。コロナ前はほとんど毎日やっていた。

#### ◇事務局

カラオケは人気のイベントだと伺っています。コロナ明け後の利用についてはやすらぎ荘さんで議論をしながら開催をしているところです。カラオケ以外のご利用者さまもいらっしゃると思いますので、状況を踏まえて再度施設側と一緒に頻度など検討させていただきます。

○ご質問・ご意見 3

コロナの前はここに食堂があり、お昼をそこで取り、一日過ごしている方が多かった。利用者数の減少の原因ではないか。

◇事務局

食堂については、この老人福祉センターで必ず食堂をやらなければいけないという事業ではありません。運営をしていただく場合には公共施設のため、営利目的で食堂を営業できないという制約があります。以前はかなり安価で運営をしていただいていたと思います。しかし、その制約の中で運営していただける事業者さんがなかなかいない状況です。代わりに現在はお弁当の販売をさせていただき、食堂のスペースでお食事を取っていただいております。

○ご質問・ご意見 4

廃止をした場合のメリットで新たな活動の場、交流の場ができるとあるが、近所付き合いもあまりない。これはメリットにならないのではないか。

◇事務局

こちらのメリットは行政側の考えになります。今目指しているものは、例えば家の500m以内で大がかりな施設ではなく、一つの部屋のスペースでいろんな趣味やお喋りができるという居場所です。地域の縁側や市民センターにあるサークルも活動場所になると思います。老人福祉センターのような大きな建物でなく身近なところの居場所の周知も一つの考えだと思っています。

○ご質問・ご意見 5

利用者数の減少をとどめるために、コロナ前の人気のある講座は復活させて、活性化を図ってほしいのではないか。

◇事務局

講座の周知や皆さんにこの場所を知っていただくことが必要だと思います。老人福祉センターでは、時代のニーズに合った様々な講座や施設祭りが開催されています。ただ人が集まらないという点は広報ふじさわだけでなく、スマホでも情報を流したり、いろんな周知をする必要があると思います。

一方でコロナ後、老人福祉センターを利用している方も利用されていない方もそれぞれ生活様式が変わり、新たな居場所や生きがいを作られている方も多いと思います。行政だ

けで補完できない部分は、民間のサービスも選択肢であり、建設当時と今では老人福祉センターの楽しみ方が変わってきていると思います。

今後市としても次のシニアになられる方々に対してのご意見も踏まえた上で、整理していく必要があると考えています。

○ご質問・ご意見 6

陶芸室を残してほしい。市民センター周辺は住宅街のため、騒音などの問題もあると思う。

民間サービスでも陶芸ができる場所はあまり聞いたことがない。

◇事務局

皆様の大切にされてる思いはこちらの方も受け止めております。

以 上